

募集

令和4年度秋田県

県民提案型協働創出事業補助金



©2015秋田県んたッチ

# 地域課題の解決に向けた取組を募集!

3年間で  
最大**330万円**  
助成

参加表明

**7/8** 金 締切

提案提出

**7/29** 金 締切

計画策定から実践までを県との**協働**で取り組む

**1年目** (令和4年度)

**2年目** (令和5年度)

**3年目** (令和6年度)

上限額：**30万円**  
補助率：**10/10**

上限額：**200万円**  
補助率：**10/10**

上限額：**100万円**  
補助率：**1/2**

計画策定

計画の実践

〈募集テーマ〉

解決したい7つの課題

**テーマ1** 消防団への加入拡大

**テーマ2** 旅行ニーズの変化に対応した  
観光コンテンツ磨き上げの推進

**テーマ3** 地域共生社会の実現に向けた  
取組の推進

**テーマ4** めざせ健康寿命日本一  
～がん予防を通じた  
健康なまちづくり

**テーマ5** 高校生へのプログラミング  
教育の推進

**テーマ6** 成年年齢引下げに伴う  
消費者教育の推進

**テーマ7** 世界遺産縄文遺跡群への  
誘客推進

## 事業内容

県では、活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、市民活動団体や企業、行政など多様な主体の連携による取組を推進しています。この募集は、市民活動団体等と県が互いに目的を共有し、役割を分担しながら、地域課題の解決に向けて取り組む「協働」の事業を提案していただくものです。

### 【補助対象事業】

県との「協働」による地域課題の解決に向けた取組を対象とします。

取り組んでいただく課題は県が提示する上記の7つで、このいずれかのテーマに沿った事業を企画提案してください。ご提案いただいた企画を基に、1年目は計画策定を、2・3年目にはその計画を実践してください。

### 【補助対象者】

県内で活動を行っているNPO等（NPO法人、公益法人、ボランティア団体、自治会、大学、企業等）

### 【募集期間】

令和4年6月10日(金)から7月29日(金)まで。

ただし、応募に当たっては、7月8日(金)までに必ず「参加表明」してください。

【採択件数】 3件程度/年

裏面もご覧ください。

申込み・問合せ先

秋田県 あきた未来創造部 地域づくり推進課 地域協働推進班  
TEL.018-860-1245 E-mail : chiiki@pref.akita.lg.jp

## 補助率・補助上限額

### 最長3年間の助成

	(補助率)	(上限額)
1年目 《計画策定》	10/10	30万円
2年目 《事業実施》	10/10	200万円
3年目 《事業実施》	1/2	100万円

## 対象経費

### 提案事業を実施するために直接必要な経費

- ・人件費(事業に従事した職員、アルバイト等への給料等)
- ・謝金・旅費(講師、アドバイザー等への謝礼、交通費等)
- ・消耗品費、印刷製本費(チラシ、ポスター等)
- ・通信運搬費(郵送料等)、広告料、保険料、使用料・賃借料
- ・委託料、施設等修繕費、備品費等

## 事業の流れ(令和4年度)

募集開始 6月10日(金)から



参加表明 7月8日(金)まで



※参加表明書

募集締切 7月29日(金)まで



※採択申込書

審査・採択 8月下旬頃



※プレゼンテーション

交付決定 9月上旬頃



※補助金交付申請書

事業実施 2月末まで



実績報告 3月末まで

※実績報告書



Point

提案には事前に「参加表明書」の提出が必要です。提出後、県担当課との事前相談の場を設けますので出席してください。



Point

審査はプレゼンテーションと質疑応答により行います。応募多数の場合は事前に書面審査を行う場合があります。今年度は3件程度の採択を予定しています。



Point

1年目は事業計画を策定していただきます。検討会や勉強会の開催、事前調査等を行っていただくことを想定しています。県市民活動サポートセンターのコーディネーターを加えた協働のための体制づくりをしていただきます。



©2015秋田県んだっetch

事業の実施要領や提出書類の様式は、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」でダウンロードできます。

検索はコンテンツ番号で

秋田県 65316

検索

